

## 令和4年度県西地域茨城県銘柄産地指定証交付式を開催します

今般、県西地域において、青果物5産地（結城市の「レタス」、古河市の「にんじん」、「にがうり」、「サニーレタス」、八千代町の「春はくさい」）を再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

### 【再指定5産地の交付式日時】

#### 1 令和5年3月23日（木） 14時00分～14時30分

産地の区域	青果物	出荷組織
結城市	レタス	北つくば農業協同組合結城園芸部レタス部

#### 2 令和5年3月24日（金） 10時00分～10時30分

産地の区域	青果物	出
古河市	にんじん	茨城むつみ農業協同組合三和地区野菜生産部会
	にがうり	茨城むつみ農業協同組合三和地区野菜生産部会 茨城むつみ農業協同組合総和地区園芸部会
	サニーレタス	茨城むつみ農業協同組合総和地区園芸部会

#### 3 令和5年3月24日（金） 14時00分～14時30分

産地の区域	青果物	出荷組織
八千代町	春はくさい	常総ひかり農業協同組合八千代地区白菜部会

【交付場所】 筑西合同庁舎5階 茨城県県西農林事務所長室（筑西市二木成615）

### 【主な参集者】

市町関係者、JA関係者、生産者他

※新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、人数を絞って実施します。

### 【今回銘柄産地として再指定した産地の概要】

#### ○結城市【レタス】 銘柄産地指定：平成9年度

- ・出荷組織等の名称 北つくば農業協同組合結城園芸部レタス部
- ・農家戸数：114戸 作付面積：184ha 出荷数量：6,029t 販売額：677百万円
- ・平成20年からJA-GAPを導入し、結果のフィードバックにより毎年チェックリストの見直しを図っている（R4現在：40項目）。
- ・機械化一貫体系の導入や外国人研修生制度の活用により、産地の規模拡大を推進している。秋作では、降雨リスクの軽減と作業分散化を可能とする、全面マルチ栽培が主流。

#### ○古河市【にんじん】 銘柄産地指定：平成22年度

- ・出荷組織等の名称 茨城むつみ農業協同組合三和地区野菜生産部会
- ・農家戸数：15戸 作付面積：30ha 出荷数量：1,720t 販売額：267百万円
- ・約30年前から栽培を開始。
- ・比較的規模の大きい経営体が取組み、後継者も多いことから意欲的に作付けを増やしている。
- ・品種を「彩ほまれ」に統一し、品質を揃え、適期収穫・出荷をシーズン通して継続することで取引市場から高い評価を得ている。

【今回銘柄産地として再指定した産地の概要】

○古河市【にがうり】 銘柄産地指定：平成23年度

- ・出荷組織等の名称 茨城むつみ農業協同組合三和地区野菜生産部会  
茨城むつみ農業協同組合総和地区園芸部会
- ・農家戸数：30戸 作付面積：7ha 出荷数量：416t 販売額：131百万円
- ・現在は、地域の野菜経営における夏季の基幹作物の一つとして重要な位置を占めている。他産地との差別化を図るため、「惚ろにがうり(惚れ惚れ+ほろ苦い)」の名称で販売している。
- ・古河市は銘柄産地に独自の助成措置を行っており、生産者やJ A、関係機関(市、普及センター)等が協力して、産地PR等の活動を行っている。

○古河市【サニーレタス】 銘柄産地指定：平成25年度

- ・出荷組織等の名称 茨城むつみ農業協同組合総和地区園芸部会
- ・農家戸数：63戸 作付面積：55ha 出荷数量：1,061t 販売額：214百万円
- ・古河市では、かぼちゃ、はくさい、キャベツ等と組み合わせた輪作体系が確立されており、比較的価格が安定していることから、サニーレタスが露地野菜経営における基幹作物の一つとして位置付けられている。
- ・銘柄産地に独自の助成措置を行っており、生産者やJ A、関係機関(市、普及センター)等が協力して、産地PR等の活動を行っている。

○八千代町【春はくさい】 銘柄産地指定：平成21年度

- ・出荷組織等の名称 常総ひかり農業協同組合八千代地区白菜部会
- ・農家戸数：65戸 作付面積：85ha 出荷数量：7,199t 販売額：630百万円
- ・全国有数のはくさい産地。作付面積日本一(2015センサス)。消費者の「食の安全・安心」ニーズに呼応し、生産履歴の記帳を義務付け、出荷前には履歴をJ A担当者が確認するとともに、残留農薬と放射性物質の検査を徹底している。
- ・外国人研修生制度の活用により、産地の規模拡大を推進している。

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」・「茨城県花き銘柄産地」として指定。(有効期間3年間)  
※令和4年8月1日現在の県西地域の指定状況：青果物15産地(県全体60産地)、花き1産地(同7産地)

【問合せ先】

茨城県県西農林事務所 担当：酒井

TEL：0296-24-9174 FAX：0296-25-0018

E-mail：nishinourin02@pref.ibaraki.lg.jp